

# 都教組第96回定期大会

## すべての職場で仲間を迎え

# 都教組を強く、大きく

## 子どもと教育を守る 運動を大きく広げよう

## たたかう方針を確立



五月二十三日、都教組第九十六回定期大会が前座座談会から開催されました。今大会から開催日程が一日となり、また、限られた時間の中で活発な討論が行われました。

今大会は、主任教諭制度が導入されたなかで、教職員が分断を許さず、どの子どもにも教育を具体的にすすめる方針を確立する重要な大会となりました。また、今年度一〇〇名の組合、共済加入者を迎えようという決意の場となりました。

大会冒頭、都教組児玉洋介委員長が、都教組の方針を代表して、全教の山口隆委員長、東京地評の伊藤潤一議長、都労連の武藤弘道委員長が連帯のあいさつを行いました。

大会の方向性は、「貧困と格差がすすむ下、職場、地域に国民的な要求が渦巻いていることに対して、憲法



発行所  
東京都千代田区二番町12-1  
エデュカス東京(全国教育文化会館)  
東京都教職員組合  
電話(3230)3891  
編集発行人  
山崎 忠彦  
1部15円(郵送料別)  
組合員の購読料は組合費に含む

ホームページ  
http://www.tokyousou.jp/  
E-mail:tokyoso@zenkyo.org

### 六月の無料法律相談

六月の無料法律相談は、二十日(土)の午後一時半からです。担当の弁護士が相談に応じます。相談は無料、秘密

六月の無料法律相談は、二は厳守いたします。あらかじめ、電話で都教組法制部にお申し込み下さい。(電話:三三三〇一三八九)

### 委員長あいさつ要旨

「貧困から子どもをまもろう 職場の分断をゆるさず 共同を広げよう」

執行委員長 児玉 洋介



四所信を述べます。

第一点は「子どもの貧困」問題は、「ひとしく」無償、を保障した憲法二十六条が、無情に踏みつけられている現実を私たちに突きつけています。都教組は父母都民と手をたずさえ、「子どもを貧困と格差から守れ」「子どもの学ぶ権利を保障する緊急対策」の大運動を進めます。

このたたかいは、民主的教員実践のたたかひでもあり、自分自身や仲間の貧困と格差の現実を乗り越えていく力と展望を見出して行けるような教育実践を日々の授業や学校づくりの中に粘り強く創造していくとくみかめが求められていると思います。それは、新学習指導要領の路線との、決定的な対決軸となるものです。

第二点は、子どもたちに

とってはみんな同じ「先生」を正規・非正規の多様な職に「分化」し、業績評価で競争、選別し、ついには「戦力外」として排除するしくみまでがつくりだされています。競争で酷使し、不安定雇用の非正規教職員に同一労働を担わせる政策は、国民に広がる雇用破壊と同一の攻撃です。

都教組はこれまでも、主任制度、人事考課制度、主幹制導入など、教職員を分断し選別する攻撃に対して、協力・共同の学校づくりをすすめて、学校破壊を許さずたたかってきました。都教組は、学校を壊し、職場を分断する主任教諭制度に反対する立場を堅持します。制度の廃止をしっかりと展望して、すべての教職員の間で合意を広げ、父母都民との共同した運動を進めましょう。

第三は、全都の職場教職員

の団結の要であるこの都教組を、なんとしても、強く大きくしたいという願いです。

教職員組合、都教組への期待は高まっています。青年教職員の加入が特徴的です。WEB上からも加入を寄せられました。働く権利そのものが簡単に奪われようとする時代に、「職を守る」ことは組合の原点です。一番の力は働く仲間が手をつなぐことです。すべての職場ですべての教職員に、都教組加入と都教組共済加入をよびかけましょう。

最後に政治革新の課題です。七月に行われる都議会議員選挙、そしてそのあとには総選挙があります。職場で、地域で、家庭で、大いに政治を語り合い、政治革新の大きな流れをつくり出していきたいと思います。

### 夏季一時金闘争

## 暫定措置で1200・2月を凍結

### たたかいは秋の確定闘争へ継続

五月二十五日、都労連は、あくまでも暫定的な措置であることを確認した上で、「夏季一時金〇・二月の凍結」という都側回答をやるむなしと闘争を一旦取捨、今後、秋の確定闘争に継続することとしました。これを都教組執行委員会も批准しました。

五月十五日、都人事委員会は人事院勧告に追従した勧告を出しました。同日、都日も臨戦態勢で臨み、夏季一時金の凍結支給を押し付ける一方で、勤務時間短縮や都労連要求には何ら応えない一方、引き続き協議となりました。

秋の確定闘争が重要です。都労連署名をさらに全教職員に広げていきたいと思います。都教組は、今後、不当な公務員給与削減攻撃に反撃し、公務員制度を改善するたたかいをすすめます。また、民間のたたかいかいとも連帯し、労働者全体にかけられている賃金削減攻撃を跳ね返していきたいと思います。

### 舟流

杉並支部から講師依頼がありました。教育実践を語ってほしいとのこと。

「わくわく教育実践講座」に行っていました。自分ですぐのうもなんでも、水を得た魚？それなりに期待にこたえる話が出来ていました。それよりなにより、楽しかった、うれしかった。

▼新採の先生を含め、若い先生がたくさん来てくれました。質問に答えていると、みんな表情が明るくなり、眩しいほどでした。「早く子どもたちと会いたくなった。」「遊び心を大切に実践したいと思った。」「感想もたくさんもらいました。」「私は、二月月に一度ほど現任校に行つて、若者といっしょに生活指導サークルの学習会を開いています。春休みには「学級開き」学習会、後で「あれやってみました！」「すこーうけた。」「なんて声を聞くと元気が出ます。次は六月十二日です。現場にいるときはいつも、同僚と子どもの話をし、悩みも愚痴も含めてあてもないけど、でもない、子どもを語り、教材分析をし、実践構想を立ててきました。私も学び続けることができました。」「だから、猛烈に腹が立ちます。OJTガイドライン。私たちの誇りを傷つけさせてたまるか！です。同じ教諭を分断し、指導・被指導の関係を固定化する、指導という名のパワハラを蔓延させる、そんな職場には絶対に対させません。」